第３期 調布市特別支援教育推進計画 概要版

1　策定の経緯

調布市教育委員会は、「こども一人一人を大切にする教育の実現」を目指し、平成２５年度に「調布市特別支援教育全体計画」を策定し、平成２８年度に改定しました。その後、令和元年度に「調布市特別支援教育推進計画」、令和５年度に「第２期調布市特別支援教育推進計画」を策定し、特別支援教育の推進に取り組んできました。この間、国や東京都では、障害のあるこどもと障害のないこどもが可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組が進められるとともに、合理的配慮の適切な提供やこどもの意見表明の機会の確保など、特別支援教育に関する制度の整備や施策の充実が図られています。

このたび、第２期計画の計画期間が令和８年度に終了することから、国や東京都の動向、調布市におけるこれまでの取組の成果や課題を踏まえ、令和９年度から令和１２年度までの４年間を計画期間とする「第３期調布市特別支援教育推進計画」を策定します。

2　各計画等との関係

年度	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
調布市基本計画	前期基本計画				次期計画期間			
調布市教育プラン	第４期　教育プラン				次期計画期間			
調布市特別支援教育推進計画	第２期計画				第３期計画期間			

計画期間：令和９年度から令和１２年度までの４年間

4　第３期計画の策定の目的、基本理念と計画の進行管理

策定の目的

本計画は、「調布市教育プラン」に基づく特別支援教育分野の個別計画として、調布市における特別支援教育の一層の充実を図るために策定するものです。

これまでの取組の成果と課題を踏まえ、共生社会の実現に向けて、障害のあるこどもと障害のないこどもが可能な限り共に学ぶことのできる教育環境の充実を図ります。

また、こども一人一人の意思や意見を尊重し、それぞれの教育的ニーズに応じた指導及び支援の充実、合理的配慮の適切な提供、連続性のある多様な学びの場の充実を通して、インクルーシブ教育システムを一層推進します。

基本理念

すべてのこどもが十分な教育を受けることができ、
共に学び、共に生きる社会を目指し、
すべての学校、すべての学級で特別支援教育を推進します

3　調布市の現状

■調布市立小・中学校特別支援学級に在籍する児童生徒数の推移

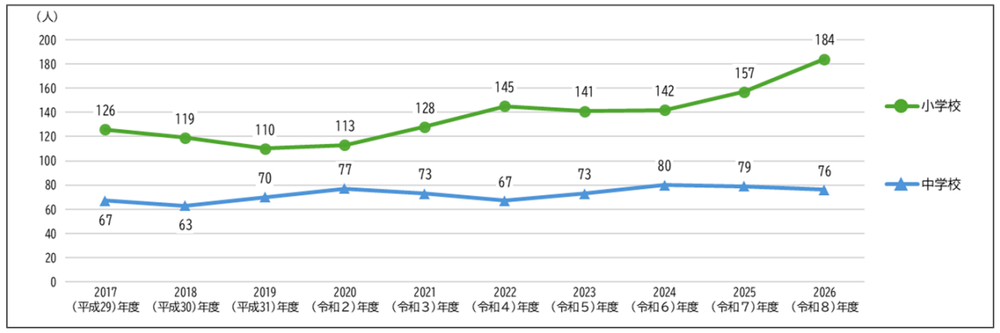

出典：学務課（各年４月１日時点）

■調布市立小・中学校で通級による指導を受けている児童生徒数の推移

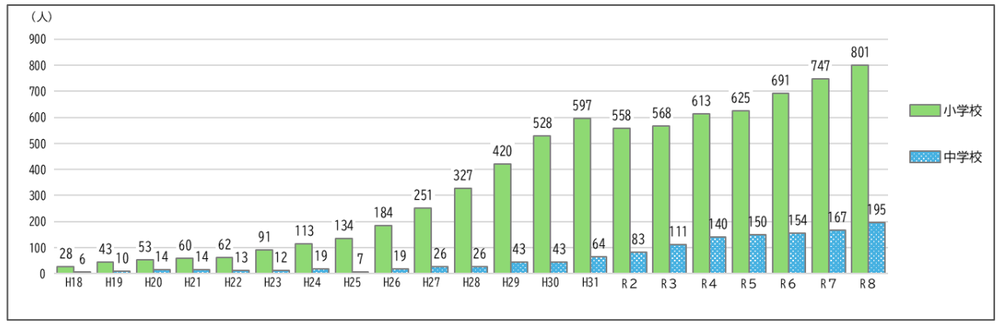

出典：　学務課（各年４月７日時点）

5　第３期計画の基本方針と施策と主な取組



学校

基本方針１　すべての学校で、児童生徒のためにチーム学校による教育活動を推進します
（学校の組織的な体制整備・校内体制の強化）

施策１　児童生徒一人一人の実態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
施策２　一人一人の教育的ニーズに応える、多様性を包摂した学校づくりの推進
施策３　連続性のある多様な学びの場の充実



教職員

基本方針２　すべての教員が一人一人の教育的ニーズに応じた指導力を高め、
児童生徒が主体的に学ぶ力を育みます（教員等の専門性の向上）

施策４　教職員の特別支援教育に関する専門性の向上
施策５　デジタルを活用した学びの充実と自立・社会参加に向けた特別支援教育の推進
施策６　専門家・専門機関と連携した指導・支援の充実



連携

基本方針３　学校・家庭・地域・関係機関が連携し、児童生徒一人一人の成長を支えます
（保護者・地域・関係機関との連携）

施策７　教育相談・就学相談の充実と切れ目のない支援の推進
施策８　特別支援教育への理解促進と共に学び支え合う環境づくりの推進



環境

基本方針４　すべての児童生徒が安全・安心に学ぶことのできる教育環境を整備します
（環境・体制整備）

施策９　在籍学級で安心して学べる体制づくり
施策１０　一人一人の教育的ニーズに応じた安全・安心に学べる教育環境の整備

施策の体系図

「調布市特別支援教育推進計画」概要

理念

すべてのこどもが十分な教育を受けることができ、共に学び、共に生きる社会を目指し、すべての学校、すべての学級で特別支援教育を推進します

基本方針

基本方針 1

すべての学校で、児童生徒のためにチーム学校による教育活動を推進します

（学校の組織的な体制整備・校内体制の強化）

基本方針 2

すべての教員が一人一人の教育的ニーズに応じた指導力を高め、児童生徒が主体的に学ぶ力を育みます

（教員等の専門性の向上）

基本方針 3

学校・家庭・地域・関係機関が連携し、児童生徒一人一人の成長を支えます

（保護者・地域・関係機関との連携）

基本方針 4

すべての児童生徒が安全・安心に学ぶことのできる教育環境を整備します

（環境・体制整備）

施策と主な取組

★印は新規の取組

【施策１】児童生徒一人一人の実態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

1 通常の学級における適切な指導及び必要な支援の充実 ★
2 校内委員会の機能の充実と適正な運営
3 個別の教育支援計画及び個別指導計画の内容の充実と活用の促進

【施策】２ 一人一人の教育的ニーズに応える、多様性を包摂した学校づくりの推進

4 校長・副校長を対象とした特別支援教育に関する研修の充実
5 指導主事等による校内支援体制の充実に向けた助言・支援の充実
6 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた授業づくりと学習環境の整備 ★

【施策】３ 連続性のある多様な学びの場の充実

7 通常の学級と特別支援学級の交流及び共同学習の充実
8 校内通級教室等の運営の充実と連続性のある多様な学びの場の確保

【施策】４ 教職員の特別支援教育に関する専門性の向上

9 通常の学級、特別支援学級、校内通級教室等の教員を対象とした研修の実施
10 校内通級教室（特別支援教室）専門員、スクールサポーター、特別支援学級支援員等を対象とした研修の実施
11 特別支援教育コーディネーターを対象とした研修の実施

【施策】５ デジタルを活用した学びの充実と自立・社会参加に向けた特別支援教育の推進

12 デジタルを活用した指導・支援及び合理的配慮の充実 ★
13 児童生徒一人一人の特性に応じた情報活用能力の育成
14 将来の自立・社会参加を見据えたキャリア教育の充実

【施策】６ 専門家・専門機関と連携した指導・支援の充実

15 巡回相談員の派遣による学校への支援の充実
16 特別支援学校のセンター的機能の活用

【施策】７ 教育相談・就学相談の充実と切れ目のない支援の推進

17 一人一人の教育的ニーズに応じた相談体制の充実と保護者への支援
18 就学前からの情報提供・相談支援と円滑な引継ぎの充実

【施策】８ 特別支援教育への理解促進と共に学び支え合う環境づくりの推進

19 関係機関との連携強化、副籍制度を活用した交流及び共同学習の推進
20 コミュニティ・スクール及び地域学校協働本部の仕組みを活用した連携の推進

【施策】９ 在籍学級で安心して学べる体制づくり

21 特別支援学級支援員・スクールサポーター等の配置と特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実
22 神経発達症（発達障害）のある児童生徒に対する支援環境・体制の整備
23 特別支援学級（知的障害）の計画的な整備 ★
24 難聴・言語障害通級指導学級の環境・体制整備
25 校内での柔軟な対応の取組事例の周知

【施策】１０ 一人一人の教育的ニーズに応じた安全・安心に学べる教育環境の整備

26 バリアフリー化の推進
27 医療的ケア児等への支援体制の充実 ★